

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N  縮尺 S=1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	三条-362.089
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第915号	箇所名	濁沢(3)
		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成28年8月26日	所在地	三条市濁沢
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域							